

平成24年度 部長マニフェスト

総務部長 竹内正美

部の概要

<p>所属課と人員 (H24.4.1現在)</p>	<p>総務課 情報管理課 職員課 防災課 検査担当 市民課 住基ネット担当</p>	<p>66人</p>	
-------------------------------	---	------------	---

部の運営方針

総務部は、市政運営を支える市有財産の管理、契約事務、情報セキュリティ・法規事務、電算業務、人事管理のほか、市民に対しては防災対策などや住民票・戸籍の窓口としての役割を担っています。平成24年度は、市庁舎の耐震工事の初年度であり、総合防災計画の見直しにも着手し、安全で安心な街、災害に強い街を目指していきます。また、情報セキュリティ監査計画や人材育成基本方針を見直し、行政内部の規律の確立、目指すべき職員像や団塊の世代退職後の人材の育成に努めていきます。

平成24年度の重点項目

	項目	具体的内容	達成状況(年度末振り返り)
1	市庁舎の耐震工事	平成19年度に市庁舎の耐震診断を実施し、その結果、Iso値0.75に満たない地階、1階について平成21・22年度に実施設計を作成しました。これに基づき平成24・25年度で耐震補強工事を実施することとし、今年度は、その初年度であり、まずは、工事を軌道にのせ、安全かつ業務に支障のないように行います。	一般競争入札により施工業者を決定し、6月から耐震補強工事に着手しました。予定どおり第0工区、第1工区が完了し、待合ロビーはじめ計7箇所の耐震補強を安全かつ業務に支障なく行いました。引き続き、第2工区に取り組んでいます。
2	情報セキュリティ監査計画の策定及び監査の実施	平成19年度から開始した情報セキュリティ外部監査については、平成23年度までに全課等での実施が終了し、内部監査の実施とあわせ一定の成果が得られました。今年度は、平成24年度以降の情報セキュリティ監査計画を策定し、当該計画に基づき監査を実施します。また、引き続き内部監査員の養成に努めていきます。	情報セキュリティ委員会の承認により、平成24年度から平成28年度までの情報セキュリティ監査計画を策定しました。当監査計画に基づき平成24年度情報セキュリティ外部監査及び内部監査を実施しました。また、情報セキュリティ監査セミナーを受講した職員1名を内部監査員として新たに登録しました。
3	人材育成基本方針の見直し	平成23年度に作成した第二次基本計画では、多様化・高度化した行政ニーズに応えられる職員の育成が急務とされました。特に団塊の世代の退職により職員の3分1が入れ替わった状況は、組織運営の点からも危機的ともいえます。そのため、平成19年4月に作成した現行の人材育成基本方針を見直し、職員全体の資質・能力の向上を図るとともに、資格を有した経験者などの採用を進めます。	平成24年11月に人材育成方針を改定しました。「自ら考え、市民とともに積極的に行動していく職員」を目指す職員像として、今後、職員の資質向上を図っていきます。また、人材育成の一環として、平成25年1月にOJT(職場研修)ハンドブックを作成し、庁内に周知を図りました。高度の専門的知識経験又は優れた識見を有する者を一定期間採用するための条例を制定しましたので、平成25年度から採用します。
4	総合防災計画の見直し	平成23年の3.11東日本大震災は、私たちの想定を超える未曾有の被害をもたらした。国立市においては、これまで平成20年度に改訂した国立市総合防災計画に基づいて、より実践的なマニュアルを作成してきたところです。しかし、これとあわせ、防災計画そのものも見直す必要があるとの判断から、平成24年度、平成25年度の2か年で計画を見直すこととし、平成24年度は、災害応急復旧計画を見直していきます。	平成24年度は、防災対策等推進会議及び当該分科会で災害応急復旧計画について協議し、平成25年5月頃に見直しを終了する予定です。災害応急復旧計画の見直し終了後、減災計画及び復興計画の見直しを行い、平成25年度中に総合防災計画の見直しを完了する予定です。
5	住民基本台帳法等の改正による外国人の住民基本台帳の作成	改正住民基本台帳法等の7月9日施行に向け、廃止される外国人登録法からのスムーズな移行と、それに伴う新しい業務を適切に実施し、市民サービスの向上を図ります。	平成24年7月9日から施行された住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を日本人と同様に住民基本台帳の適用対象に加えるための関係条例・規則等の整備を行いました。また、新制度による新たな業務の実施や窓口等の整備を行い、更なる市民サービスの向上に努めました。